

定額給付金寄附金 活用事業の実施結果について

1. 寄附件数・金額、事業執行額

寄附の使いみち	寄附件数	寄附金額	予算額 (9月補正)	事業執行額
合 計	11,299 件	97,193,812 円	98,000,000 円	97,193,812 円
A 若者の雇用支援	1,117 件	10,574,983 円	16,000,000 円	15,943,205 円
B 高齢者の安全	1,146 件	8,870,736 円	18,000,000 円	17,993,626 円
C 生活困難者への支援 (4 事業)	5,775 件	49,893,517 円	59,000,000 円	58,933,847 円
D 横浜市におまかせ※ (2 事業)	3,261 件	27,854,576 円	5,000,000 円	4,323,134 円

※ 寄附の使いみち「D 横浜市におまかせ」は、A～Cの項目へ配分するとともに、新たに定額給付金の趣旨に沿った事業として、「ホームレス等生活困窮者への支援事業」及び「市民活動運営支援事業」を実施しました。

2. これまでの経過

(1) 申込方法

- ① 「寄附申込書」に記入し「定額給付金申請書」と一緒に返送する方法
- ② インターネットを利用したクレジットカード払いで寄附する方法

(2) スケジュール

【平成21年】

- 4月22日 寄附募集について記者発表
- 5月18日 寄附受付開始
- 6月15日 都市経営・行政運営調整委員会（寄附申込状況の中間報告）
- 8月14日 申込方法①による寄附の申込締切
- 9月16日 都市経営・行政運営調整委員会（寄附金の補正予算を審査）
- 9月25日 補正予算議決。以後、寄附金活用事業を実施
- 11月18日 申込方法②による寄附の申込締切
- 11月27日 申込締切日までの寄附申込状況について記者発表
- 11月27日 寄附金受領証明書の発行、送付

【平成22年】

- 3月16日 都市経営・行政運営調整委員会で寄附金活用事業の実施内容を報告
- (予定) 3月24日 全寄附者に事業実施報告書を送付、市ホームページにも報告書を掲載

定額給付金 寄附事業の御報告

御寄附くださった皆様へ

このたび、皆様に御協力いただいた定額給付金寄附事業の結果がまとまりましたので、御報告申し上げます。

皆様からの御寄附により、生活や就労が困難な状況の方々に御支援させていただきました。様々な形で皆様の温かいお気持ちを受け取られた方からは、たくさんの喜びや感謝の声が寄せられています。

今回の事業に御協力をいただいた皆様に、そのことをお伝え申し上げますとともに、改めてお礼申し上げます。

横浜に暮らす市民の皆さんに、「このまちで暮らして良かった」と実感していただけるよう、これからも皆様と御一緒に力を合わせ、元気で明るく、そして人にやさしい横浜をつくっていききたいと思います。

末筆ながら、皆様の御活躍と御健勝をお祈り申し上げます。

横浜市長 林 文子



【寄附件数・金額、事業執行額】

寄附の使いみち		寄附件数	寄附金額	事業執行額
合計		11,299 件	97,193,812 円	97,193,812 円
内 訳	A 若者の雇用確保のための支援	1,117 件	10,574,983 円	15,943,205 円
	B 高齢者の安全確保のための支援	1,146 件	8,870,736 円	17,993,626 円
	C 生活困難を抱える女性、子ども、 障害者、外国人の子どものための支援 (4 事業)	5,775 件	49,893,517 円	58,933,847 円
	D 使いみちは横浜市におまかせ(1) (2 事業)	3,261 件	27,854,576 円	4,323,134 円

A～Cにも配分

1 D「使いみちは横浜市におまかせ」への寄附金

(平成22年3月15日時点)

A～Cの項目へ配分するとともに、新たに定額給付金の趣旨に沿った事業として、「ホームレス等生活困窮者への支援事業」及び「市民活動運営支援事業」を実施しました。

【各事業の実施状況】

各事業は、平成21年9月以降に実施いたしました。内容は、次ページ以降を御覧ください。

【A】 若者の雇用支援事業 執行額 15,943,205 円 (経済観光局雇用創出課 : 045-671-2304)

※ 4月1日から、経済観光局雇用労働課となる予定です。

職業訓練から採用まで一貫して行う就労支援プログラム(2講座)を行い、若者の雇用を支援しました。(2講座の合計受講者数:47人)

就労支援プログラムでは、人材確保が困難な業界団体等が主体となってそれぞれの団体の人材ニーズに合った研修や実習を行い、受講者を就職につなげています。

「福祉施設で働く職員を育成する講座」(事業実施:学校法人 岩崎学園)

内容:介護福祉に関する知識・技能、社会人として求められるモラル・リテラシー、ITスキルの基礎(Word、Excel等)の習得、施設実習、就職説明会

「エコーITよこはま」(事業実施:社団法人神奈川県情報サービス産業協会)

内容:IT入門講座、Webプログラム研修、企業面談会、企業実習



←介護講座の様子



IT講座の様子

＜受講者の声＞

「受講の機会を与えてくださった皆様のためにも、一日も早く介護の現場で活躍したいと思います。」

(29歳男性)

【B】 連動型住宅用火災警報器設置事業

執行額 17,993,626 円 (安全管理局予防課 : 045-334-6603)

※ 4月1日から、消防局予防課となる予定です。

高齢者の安全確保のために、無線で連動する住宅用火災警報器(親器1個と子器1個のセット)の設置を希望する高齢者世帯を、自治会・町内会、民生委員の皆様を始め多くの方々のご協力を得て募集した結果、8,645件の応募をいただきました。抽選の結果、1,256世帯に無料で設置しました。この抽選に漏れた方には、設置費用の一部を補助する給付・補助事業を御案内し、2,600件を超える申込みをいただきました。

この事業を通じて、無線連動型住宅用火災警報器の有効性をお知らせすることで、啓発効果もあり、市民の皆さんの安全性の向上も図ることができました。

＜無線連動型住宅用火災警報器の効果＞

【通常の住宅用火災警報器】



寝室

台所

【無線連動型住宅用火災警報器】



寝室

台所

一箇所の住宅用火災警報器が火災を感知すると発生場所以外の感知器も鳴動しますので、単体型に比べ、避難、初期消火がより容易になります。

＜お礼の声＞

「高齢になり火の元の管理に不安を感じていたので、住宅用火災警報器を設置していただいたことは、非常に心強いです。ありがとうございました。」

この他多くの方からお礼の声をいただいています。

【C-1】 DV被害者等女性のための民間シェルター支援事業

執行額 24,300,000 円 (市民活力推進局男女共同参画推進課 : 045-671-2035)

※ 4月1日から、市民局男女共同参画推進課となる予定です。

【実施内容 ▶▶▶】

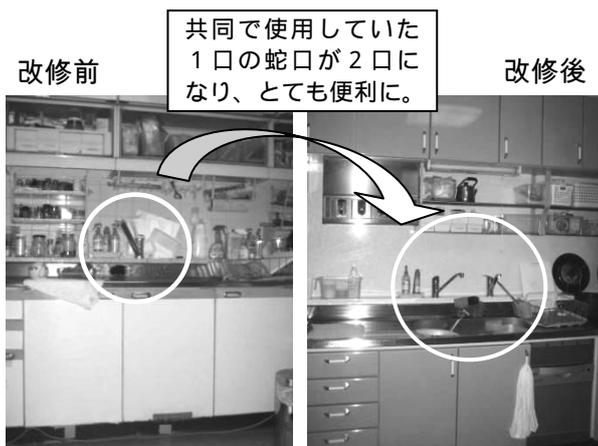
DV被害者等、困難な状況にある女性や子どもの一時保護や支援を行う民間シェルター運営団体に、シェルターに入所している方の当面の生活に必要なものや、シェルターの居住環境の改善に必要なものに係る経費の一部を助成しました。

シェルター入所中の生活に必要な物品等の購入

エアコンやストーブ、こたつなどの冷暖房器具 30 台、テレビ 26 台、冷蔵庫 13 台、洗濯機 8 台、炊飯器 12 台、電子レンジ 10 台、家具 36 台、食品や生活日用品など。また、母子のためのアートセラピーなどの入所者自己回復メニューも行いました。

シェルターの居住環境の整備

居室・床改修工事 17 室、畳の張替え 3 室、クロス張替え 3 箇所、防犯カメラ 2 台設置、火災警報器 1 台設置、耐震改修工事など



<お礼の声>

「コンロ 1 箇所と蛇口 1 口の台所を、お互い遠慮しながら共同で使っていたものが、コンロ 2 箇所、蛇口 2 口になり、使いやすくなりました。」「今までは、浴室に行くのに他の入居者の居室を通る必要がありましたが、“壁で仕切られた通路”ができ、時間を気にすることなく入浴できるようになりました。プライバシーも守られ、とても助かっています。」「冬場でもお湯が出ず、水になってしまうシャワーの給湯設備の一新でお湯がでるようになり、とても嬉しいです。」といった声が寄せられました。

【C-2】 児童福祉施設入所児童等生活支援事業

執行額 23,153,197 円 (こども青少年局こども家庭課 : 045-671-2394)

児童福祉施設等に入所している児童等のスポーツや文化活動を支援するため、横浜市が所管する児童福祉施設等 27 施設、里親 34 世帯及び 1 団体に寄附金を活用いたしました。

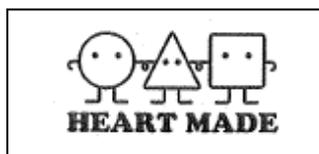
各施設等では、児童の希望を聞きながら、野球や卓球などのスポーツ用品や、音楽活動をするためのキーボードやハンドベルなどの楽器を購入したほか、ミュージカル鑑賞や音楽サークルによるコンサートを行って文化活動を実体験したり、スキー教室などのスポーツ活動をした児童もいます。この他、学習支援のための教材購入など、様々な活動に役立てることができました。

<お礼の声>

「新しい卓球台とラケットで、大会に向けて毎日練習しています」(施設)「今まで諦めていた自転車を購入でき、子どもが毎日喜んで乗っています。」(里親)など、喜びの声をいただいています。皆様の温かいお気持ちは、児童にとって大きな励みになりました。

【C-3】 地域作業所等自主製品販売促進事業

執行額 7,780,650 円 (健康福祉局障害支援課 : 045-671-2416)



左の図は、市内の地域作業所等の自主製品の統一マークとキャッチフレーズです。このマスコットキャラクターを配したエコバッグ 30,000 枚を作成しました。エコバッグは、地域作業所等で自主製品を購入していただいた方を中心に配布し、地域作業所等の自主製品の周知と定着を図ります。また、同時に自主製品に関するアンケート調査を実施し、いただいたご意見を今後の魅力ある製品づくりに反映させます。

【C-4】 外国人の子どものための日本語学習等支援事業

執行額 3,700,000 円 (都市経営局国際政策課 : 045-671-3826)

教材購入費等の助成

市内で外国人の子どもの学習支援を行っている団体や国際交流ラウンジ運営団体に、教材購入費等を助成しました。

(支援団体数 : 30 団体、支援対象の外国人の子どもの人数 : 835 人)

情報交換会の開催

外国人の子どもの学習支援に携わる団体間の情報交換会を開催しました。団体間の情報・課題の共有、ネットワークづくりに役立てることができました。(参加団体数 : 15 団体)

— <お礼の声> —

「学習支援に必要な教材が購入でき、大変助かった」との声が多数寄せられています。情報交換会に参加した団体からは「他団体の活動を知ることができ、自分たちの活動にとても参考になった」などの声をいただきました。



↑ボランティアによる外国人の子どもの学習支援の様子
(なか国際交流ラウンジにて)



購入した学習教材例

【D-1】 ホームレス等生活困窮者への支援事業

執行額 2,992,215 円 (健康福祉局保護課援護対策担当 : 045-671-2425)

生活に困窮するホームレス等への日常生活の支援を行いました。

中区の寿町を中心にホームレス等生活困窮者に衣類等を無償配付している団体を通じて、下着、靴下、Tシャツ(各290セット)など生活に不可欠な衣料品を必要とする方にお渡ししました。

ホームレス等生活困窮者の生活の質の向上のために、中区の寿町周辺地区で生活困窮者のための医療に尽くしてきた寿診療所の、受付窓口の改善や、主に精神科デイケアに使用する機器・物品等の整備を行いました。精神科デイケア：在宅精神障害者の社会復帰活動などの通所ケアホームレス自立支援施設「はまかぜ」に、就職活動用としてスーツ、ワイシャツ、ネクタイ等(各30セット)を揃えました。就職活動を支援することで、入所者の自立に結び付けます。

— <お礼の声> —

「揃えていただいたスーツで、入所者が新たな気持ちで就職活動を行うことができ、大変感謝しています。ありがとうございます。」(はまかぜ施設長)

【D-2】 市民活動運営支援事業

執行額 1,330,919 円 (市民活力推進局協働推進課 : 045-227-7966)

※ 4月1日から、市民局市民活動支援課となる予定です。

市内において、公共の担い手として、福祉、保健・医療、国際交流など地域や社会のために欠かせない活動をしているNPO団体の活動を支援するため、市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)へ積み立てます。積み立てた金額は、平成22年度以降、審査委員会における審議のうえ、あらかじめ登録されているNPO法人()の活動への助成金として活用します。

117 団体 (平成22年2月末現在)

~ 詳細は、ホームページでも御覧になれます。

よこはま夢ファンド

検索

<発行日> 平成22年3月24日

<発行> 横浜市都市経営局政策課(定額給付金寄附事業の取りまとめ)

電話 : 045-671-4135 ファクス : 045-663-4613

ホームページアドレス : <http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/kifu/>